

創作的表現に関する裁判例の概観

講師：高瀬 亜富 氏 弁護士（内田・鮫島法律事務所）

概要：著作権による保護は、「思想又は感情を創作的に表現したもの・・・」である著作物（著作権法2条1項1号）について認められる。著作権侵害が成立するのも、「思想又は感情を創作的に表現したもの・・・」が他者に無断で利用された場合に限られる。それでは、具体的にはどのようなものが「思想又は感情を創作的に表現したもの・・・」に該当するのか？本講義では、裁判例における具体例に即してこの点を検討する。



●日時 9月12日（金）
10:00～12:00

●受講方法 会場 or LIVE 配信

●会場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
住所：東京都千代田区九段北 4-2-25
電話：03（3261）9921

●会場定員 58名

●参加費（会場・LIVE 配信）

会員 7,000円（1名・税込）

一般 10,000円（1名・税込）

●申込締切 9月5日（金）

●見逃配信 9月12日（金）13:00～9月19日（金）17:00

※会場受講の方にも視聴 URL をお知らせいたします。



会場へのアクセス 「市ヶ谷駅」から徒歩2分

JR：中央線(各駅停車)・総武線

東京メトロ：有楽町線・南北線／都営地下鉄：新宿線

主な講演項目（予定）

1. はじめに 一本講義の問題意識一
2. 「創作的表現」の有無・程度
3. 著作物性における「創作的表現」
4. 類似性における「創作的表現」
5. 実務における留意点

講師プロフィール

- 略 歴 -

2007年 北海道大学法科大学院2年課程修了

司法試験合格／司法研修所入所

2008年 東京弁護士会登録（新61期）

2013年 弁護士法人内田・鮫島法律事務所入所

2019年 同パートナー（現在に至る）

- 著 書 ・ 論 文 -

・『プラクティス知的財産法Ⅱ 著作権法』（共著/信山社/2020）

・『著作権法コンメンタールⅠ～Ⅲ』（共著/第一法規/2020） など

- 学 会 等 -

・著作権法学会

お申込みはこちら

⇒ <https://www.cric.or.jp/seminar/index.html>



会場での受講

注意事項

- 講演の録音・録画・撮影（写真・ビデオ）は禁止いたします。
 - 申込者数を超える人数での受講は固くお断りいたします。
 - 開催日 1 週間前までに受講票等が届かない場合は、ご一報ください。
 - 開催当日、会場での参加費のお支払いはできません。
 - 払込金受領証を領収証の代わりとさせていただきます。
 - キャンセルによる返金および他講演への振替はできません（代理出席は可能です）。
 - 講演前日までに、LIVE 配信の視聴 URL および配付資料（レジュメ）のダウンロード URL をお知らせいたします。配付資料は会場でもお配りいたします。
- * CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されており、本講演は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講演に参加し、所定の申請を行うことで、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

LIVE 配信での受講

注意事項

- 講演の録音・録画・撮影（写真・ビデオ）は禁止いたします。
 - 申込者数を超える人数での受講は固くお断りいたします。
 - キャンセルによる返金および他講演への振替はできません。
 - 講演前日までに、LIVE 配信の視聴 URL および配付資料のダウンロード URL をお知らせいたします。
- * LIVE 配信での受講は日本弁理士会の継続研修対象外です。単位取得は認められません。

* お知らせいただいた個人情報は、本講演の運営および CRIC の事業（セミナーの開催や書籍の発行など）のご案内に必要な範囲内でのみ利用し、それ以外の目的には使用いたしません。

CRIC 主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお届けするメールマガジンサービスを実施しております。配信をご希望の方は、こちら <https://www.cric.or.jp/magazine/index.html> から登録をお願いいたします。メールマガジンの配信は無料です。

お問合せ先

公益社団法人 著作権情報センター（CRIC）

〒164-0012 東京都中野区本町 1-32-2 ハーモニータワー22F

TEL 03-5309-2421

登録無料

